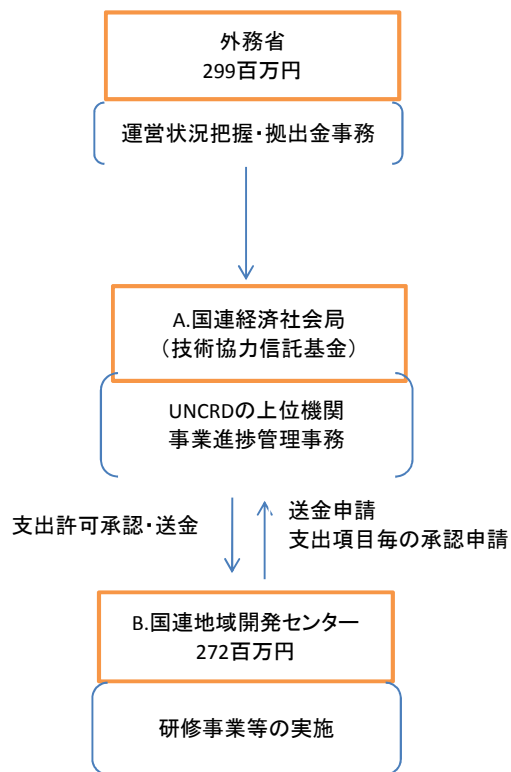


行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金		案件開始年度	昭和46年度	作成責任者	
担当部局		国際協力局		担当課室	地球規模課題総括課	課長 松浦 博司	
会計区分		一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	日本国名古屋市における国際連合地域開発センターに関する日本国政府と国際連合との間の協定(1971年6月18日署名、発効)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		UNCRDは、1971年に日本と国連との間で締結された協定に基づいて名古屋市に設立された国連機関。開発途上国に対し、地域開発、地域計画その他の関係分野において、訓練・調査を提供すること等を目的とする。名古屋の本部に加え、神戸、ナイロビ(ケニア)、ボゴダ(コロンビア)にも事務所を設置して積極的に事業を展開している。この拠出金は、中部圏に本部を有する唯一の国連機関であるUNCRDの事業及び運営経費に充当するためのものである。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		人間の安全保障、環境、防災等の分野における地域開発について、以下の事業を実施するUNCRDの維持・運営を支援する。 (1) 開発途上国の行政官等を対象とした、地域開発の能力向上のための研修 (2) 研修用の教材開発を兼ねた調査研究 (3) 政府機関、NGO、大学等の要請に基づく各種助言 (4) 関連する情報交流のネットワークの確立					
実施状況		研修・セミナーの実施状況(2009年1月～2009年12月) 1.回数:61回 2.開催場所:日本(名古屋、神戸他)、フィリピン、スリランカ、ベトナム、バングラディシュ、ケニア、コロンビア 等					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	344	334	299	191	—
		予算額(補正後)	344	334	299	—	—
		執行額	344	334	299		
		執行率	100%	100%	100%		
		費用総額(執行ベース)	333(注)	352(注)	334		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	国連事務局より、会計報告(年1回)、UNCRDより年次報告を取り付けている。					
	見直しの余地	・2002年以降、UNCRDは、職員数を64名から23名にまで大幅に減らしたほか、2004年から5年の間に事務所スペースを1/3に縮小し、公用車も廃止するなど、予算の削減、効率化を推進しており、このような努力の継続を求めている。 ・UNCRD及び国連経済社会局との政策対話を強化し、事業内容の見直しを行うことにより、より高い成果を追求する。 ・我が国の拠出金をこれ以上減額すれば、UNCRDの活動継続に深刻な影響を与えることになる。					
予算・監視・所見率							
補記	日本と国連との協定に基づき設置されたUNCRDは、中部圏に本部を有する唯一の国連機関である。中部圏が日本の主力工業地帯であるとともに、すぐれた農業地帯でもあるため、途上国の研修生が日本の経済発展・地域開発の経験を学ぶ上で最適と考えられたことから、その中心都市である名古屋に設置された経緯がある。その運営費等は全額日本の拠出金で賄われているが、UNCRDは、これに加え、他国政府、地元自治体、企業から3億円以上に相当する支援等を受け、途上国の地域開発に貢献している。						
	このようなUNCRDの事業は、国内の有識者の協力も得つつ、主として日本人の講師により、地域開発の中でも、環境・防災等、日本が高い専門性を持つ分野、日本が重要外交課題として位置づける人間の安全保障の推進の分野等で実施されている。このようなUNCRDの事業は、日本を前面に出しつつも、国連という看板を活用することにより、日本が重視する価値を国際社会において普遍化する上で極めて有益である。						
		UNCRDは、地元自治体等から次のような支援を受けている(2009年実績)。 (1) 愛知県・名古屋市・地元経済団体で構成する国連地域開発センター協力会から年間約885万円、(2) 名古屋市から事務所賃借料約2,300万円の減額補助、(3) 愛知県、岐阜県、NTTから各1名の職員派遣、(4) (財)ひょうご震災記念21世紀研究機構からUNCRD兵庫事務所にに対し2,727.3万円、(5) 兵庫県から、兵庫事務所の事務所スペース1,400万円相当分の現物支給、等 (注) 平成20年度までは、UNCRD拠出金は円で予算化し、送金時の為替レートに基づいてドルにて送金を実施。またUNCRDの会計はドル建てであるため、本項目を記載するためには、その会計年度の決められたレートにて円換算している。例えば平成19年度決算では、ドル換算で282万ドル拠出し、286万ドルの支出実績があるものの、円換算すると、送金時のレート(1ドル121.75円)と決められたレート(1ドル116円)の差により、費用ベース(執行総額)の項目が執行額より低くなっている。なお、平成21年度以降はドル建てで予算要求を行っている。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	UNCRDへの送金	UNCRD活動経費	272			
	管理費	国連本部(経済社会局)の管理費	27			
	計		299	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	研修費	UNCRD研修経費	18			
	人件費	UNCRD人件費	220			
	旅費	UNCRD職員旅費	19			
	運営費	UNCRD事務所運営経費	47			
		※運用益・前年度繰越金等32百万円を含む。				
	計		304	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0